

平成29年度

事業報告書

法人本部事業									
障害児入所施設	三	重	済	美	学	院			
障害者支援施設	済			美		寮			
障害者支援施設	ル	ー	ベ	ン	ハ	イ	ム	志	摩
生活介護(通所)	す				ば				る
共同生活援助(介護サービス包括型)	ふ		ら			っ			と
共同生活援助(介護サービス包括型)	ポ		ケ			ッ			ト
指定一般・特定・障害児相談支援事業	い				っ				ぼ
障害者相談支援センター	ブ				レ				ス
障がい児等療育相談支援事業(三重県)									
障がい者就業・生活支援事業(三重県)									
障害者就業・生活支援センター事業(労働局)									
伊勢市障害者総合相談支援センター	フ		ク		シ		ア		
その他障害福祉サービス事業									

法人本部事業

1. 法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりにふさわしい役割を具現する。

2. 法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」（平成22年度作成）を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

三重済美学院は、寛容と調和の精神に重きを置き、すべての人を大切にします。

3. 法人実績報告

平成29年度は、国の社会福祉法人制度改革が実施され、当法人も新定款に合わせて組織改革を行い、新たに内部理事3名体制での新組織でスタートをしました。まだまだ不安定な部分もありますが、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などを制度化し、実施しました。これからもますます実質的な効果が上がるよう進めていかなければなりません。

人材確保問題については、いろいろ検討を重ねて様々な対策を実施していますが、なかなかよい結果は出ず、社会の情勢を考えると将来を含めて大変な危機感を持っています。事業の運営にも大きな影響を及ぼす問題だと認識しています。

今年度は法人として利用者の安全、安心を目指した耐震化等の対策については、ある程度の目途が立ち、結果を出すことができました。しかしながら法人全体のトータル的な快適な生活環境となると、いろいろな課題が多くなかなか計画を進めることができない状況です。努力していきたいと思えます。

4. 理事会等の開催状況について

(1) 理事会の開催状況

第1回理事会 平成29年5月20日（土）

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 平成28年度事業実績報告について

第二号議案 平成28年度収支決算報告について

第三号議案 役員を選任候補者の提案について

第四号議案 役員報酬限度額の提案と役員等報酬規程の改正について

第五号議案 定款施行細則の改廃について

第六号議案 予算の補正案について

第七号議案 定時評議員会の招集について

第八号議案 理事長等の職務執行報告について

第九号議案 その他

第2回理事会 平成29年6月17日（土）

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 理事長の選定について

第二号議案 業務執行理事の選定について

第三号議案 理事長等の職務執行報告について

第四号議案 その他

第3回理事会 平成29年11月9日（木）

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 予算の補正予算案について

第二号議案 諸規定の改正案について

第三号議案 第2回評議員会の招集について

報告・確認事項 (1) 理事長等の職務執行報告について

(2) 監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他

第4回理事会 平成30年3月9日(金)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 補正予算書案について

第二号議案 平成30年度事業計画案について

第三号議案 平成30年度当初予算案について

第四号議案 諸規定の改正案について

第五号議案 第3回評議員会の招集について

報告・確認事項 (1) 平成29年度現況報告について

(2) 理事長等の職務執行報告について

(3) 監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他

(2) 評議員会の開催状況

第1回定時評議員会 平成29年6月17日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員7名(定数7名)

出席監事2名

第一号議案 平成28年度事業報告について

第二号議案 平成28年度計算書類、財産目録及び監事監査報告の承認について

第三号議案 役員を選任について

第四号議案 役員の報酬限度額と役員等報酬規程の承認について

第五号議案 予算の補正案の承認について

第六号議案 その他 1. 監督官庁検査(調査)の結果報告について

2. 役員賠償保険について

第2回評議員会 平成29年11月25日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員6名(定数7名)

出席監事2名

第一号議案 予算の補正予算書案の承認について

報告事項 監督官庁の検査及び調査結果の報告について

その他

第3回評議員会 平成30年3月24日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員6名(定数7名)

出席監事2名

第一号議案 補正予算書案の承認について

第二号議案 平成30年度事業計画案の承認について

第三号議案 平成30年度当初予算案の承認について

報告事項 (1) 平成29年度現況報告について

(2) 監督官庁の検査及び調査結果の報告について

その他

(3) 監事監査の開催状況

平成29年5月16日(火) 13:30~16:00

三重済美学院応接室

出席監事2名

障害児入所施設 三重済美学院

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるか」を意識して支援に当る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢としていく。

障害児入所施設の機能の充実を目指して、多様な状態像の児童に対する専門的な支援を行うと共に地域生活移行のための支援を行っていく。

子どもの暮らしの場として安心、安全な生活を保障し、子どもの人権に配慮して、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促す支援を行っていく。

子どもが自身の特性や能力を発揮して主体的に物事に取り組めるよう支援していくことで自己実現に繋げる。

地域支援として短期入所、日中一時支援を実施して家族支援を行っていく。

2.実績報告

(1)社会的養護を中心とした多くの課題を持って入所されるケースが増えている為、職員一人ひとりが入所児童の特性をしっかりと理解した上で、共通の認識の下支援に当ると共に保護者支援にも努めていく。

児童一人ひとりがそれぞれに励みになるような取り組みと、見通しを持った生活が送れるように視覚支援やトークンエコノミーシステム（シールやポイント評価）を行い、自尊心を育て自分自身で行動することや自分で意思表示ができるようになることを目指して統一した支援を行ってきた。しかし、その中でも「過剰な視覚支援」や「どの児童もシールやポイント評価」とならないように、児童の特性理解に努めていく必要性を感じている。

発達障害から強い衝動性のある児童への対応や発作で入院が必要になった児童がおり、医療機関との連携が欠かせないため、密に連携を図りながら生活や支援の組み立てを行ってきた。

保護者へも投薬変更や医師からの指示など説明をして、施設での対応や支援について保護者の不信感に繋がらないように努めてきた。特に、18歳以降の進路についての相談には慎重に対応をしている。

(2)入所支援計画は、具体的に、誰が見ても支援している内容が分かるように立て、チームで統一した支援を行う。その為にはアセスメントの重要性を認識し、支援の動きの周知や記録の徹底とデータ化を行い、入所児童が目指す生活に繋げていく。

個別支援計画（入所支援計画）の支援ポイントを一覧にまとめて全職員に配布した。重要ファイルを活用して支援の動きの周知を行い、チームとして統一した支援が行なえるようにしてきた。また、学校に通っている時間帯に中抜け勤務や学校の対応等で職員は集まりにくい現状ではあるが、出来る限りケース会議を行なうようにしてきた。

今年度は三重県の障害児入所施設で初めてCAP（スペシャルニーズプログラム）研修が行われ、12月に外部からの講師を迎えて子どもたち自身が「子どもへの暴力防止のための予防教育」を受けた。

また、1月には「ライブスペース伊勢の！」の舞台に子どもたちが出演しハンドベルの演奏をおこなった。利用者、職員ともに新しいことに挑戦する年であった。

(3)18歳（高等部卒業時）での地域生活移行を目指して保護者、児童相談所、援護の実施者になる市町や関係機関と連携をしていく。入所については障害児入所施設の機能を関係機関等に周知できるよう努力していく。

今年度より、施設、児童相談所、市町とで入所する児童の処遇についての話し合いを行うことになり、9月～10月に実施された。目的は高等部卒業までの地域移行を目指すところにある。今年度の退所児童は小学生が2名で、1名は小学6年生男児が8月に在宅生活に戻っている。入所期間は1年10ヶ月で、本人の成長と家庭環境が整ったため地域移行が可能になっている。もう1名は小学4年生の女児で保護者の引越越しに伴い3月に措置施設が変更された。高等部卒業後も措置延長していた1名は9月に障害者支援施設

設へ移行している。移行について保護者の不安に思われる気持ちに寄り添い、移行先施設への引き継ぎやフォローアップを行ってきた。また、高等部3年生1名が3月の卒業を待たずに障害者支援施設の受け入れが整った事から1月に移行している。高等部3年生で10月に難病を発症し、入院治療の出来る病院を探してきたケースは強度行動障害者を受け入れる病院が見つかり、2月に退所し病院での短期入所を利用されることになった。

7月に2階の女子居室フロアに仕切りドアを設置し、現在2名の男子利用者が2階で生活している。居室数では男子22名、女子8名の入所が可能である。

(4)職場内の相互支援として職員がお互いを認め支えあう環境、相談しえある環境を目指す。又、対人援助職として自己覚知を心掛けることで入所児童の権利擁護に努めていく。

法人全体での取り組みとしての呼称について毎月の会議で振り返り、意識を高めてきた。また「1年間の抱負」を年度当初に各自で揚げ、一年間取り組んできた。気持ちに余裕を持たせるための深呼吸の大切さを職員が目にし易い場所に掲示したり、アンダーコントロールの研修を活かして実際の支援場面で職員自身のイライラ回避をチームで取り組む等してきた。会議の場で意見交換ができる雰囲気は何えるので来年度も風通しのよい職場環境を目指し、また研修等から活かせることは取り入れて行き、より専門性を高めていくことを目指していきたい。

3. 利用状況表

(1)利用者の状況

平成30年3月31日現在

措置利用者（障害児入所施設）					
療育手帳	男子		女子		合計
	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	
軽度	3	0	0	0	3
中度	4	0	0	0	4
重度	6	1	1	0	8
最重度	4	1	0	0	5
合計	17	2	1	0	20

全利用者	男子	女子	全利用者	男子	女子
平均年齢	15.21歳	17.00歳	最高年齢	18歳	17歳
平均入所期間	2.89年	10.00年	最小年齢	8歳	17歳
最高入所期間	10年	10年			

(2)入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
		2	0		2		4

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	2	0	2	在宅（短期入所含む）	2	0	2
児童養護施設	0	0	0	障害者支援施設	2	0	2
医療型障害児入所施設	0	0	0	福祉型障害児入所施設	0	1	1
児相一時保護	0	0	0	グループホーム	0	0	0

短期入所事業・日中一時支援事業

1. 実績報告

- (1) 平成29年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者との連携を大切にして利用者に三重済美学院へ来る事を楽しみにして頂ける様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援が利用して頂ける様に努めていく。その為に引き続き出来る限り一人ひとりのケースに合わせた過ごし方が出来る様な環境作りと支援を心掛けていく。

本人が三重済美学院を利用される間、心地よく過ごして頂けるよう、個々の過ごし方（音楽鑑賞やDVD鑑賞、おもちゃで遊ぶ等）を提供してきた。

今後も利用時間を有意義に過ごせるよう利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。

- (2) 利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要がある、保護者に理解を求めていく。

利用者の支援度に合わせて一日の利用者を5~6名として受け入れてきた。利用希望日が土・日曜日に集中しており、平日の利用希望者は前年度同様少ない。地域の放課後等デイサービス等の充実により、希望ニーズに答えきれない程ではなかった。

- (3) 20歳以上者の利用については、ご本人の様子やご家族の意向に沿えるよう済美寮の利用を希望された場合は、出来る限りスムーズに移行できるよう努力していく。

高等部を卒業している男性4名が三重済美学院を毎月利用しているが、済美寮の利用希望者が増えていること等から、今年度済美寮への移行者はいなかった。

- (4) 身体障害を伴う知的障害児の受け入れについて、平成28年度内に3件の相談があったが、利用には至っておらず、入所児童との兼ね合い等から課題はあるが、ニーズに沿った受け入れが出来るのかその都度検討して対応していく。

難病を伴う障害児の利用希望は2件あった。しかし、現在入所している利用者との兼ね合いやマンツーマンでの対応が必要になることから受け入れについては慎重に考えていく必要がある、利用には至っていない。

2. 利用状況

新規契約件数は短期入所事業5件・日中一時支援事業が2件であった。その内訳は保育園生1名、小学生2名、中学生2名である。

利用目的は、福祉サービスの利用に本人が慣れる事、家族のレスパイト、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。新規利用者の援護市町は、伊勢市2名、松阪市2名・志摩市1名である。

新規契約者5件のうち、1件は両親に精神的な疲れがみられ、緊急で短期入所を利用された方がいた。

障害児の利用状況は、月16名（夏休み等長期休みの場合は20名）程度が短期入所か日中一時、又は両方のサービスを利用している。

3. 平成28年度・29年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成28年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業1件

平成29年度 短期入所事業5件・日中一時支援事業2件

※現在の契約件数は、短期入所事業48件・日中一時支援事業52件で契約者数は67名。実際に利用がある方はその内21名である。

障害者支援施設 済美寮

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事出来る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃さず早期の対処とそれに応じた支援が必要不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。又後見人等、地域資源、医療機関との連携が増々重要となる。

2.実績報告

(1)強度行動障害などの障害特性を有する方々が安心して暮らせる場所であるよう、より専門的な支援について職員一人一人が意識していく。アセスメント把握の強化と生活の組み立てを実施し、想定できるリスクを検証して未然防止の統一支援を図る。

強度行動障害の利用者への支援手順組み立てと記録保持について、強度行動障害支援者養成研修を受けた者から復命、確認をして次年度には重度障害者支援加算Ⅱの取り組みが出来るようにしておく。

無断で施設から出てしまった結果、地域のスーパーにて無銭飲食に至ったケースが一件あったが、何度もアセスメントを図りながら支援の取り組みを重ね、家族の定期面会や外出協力も得る中で、概ね安定した生活を送ってもらっている。また途中経過であり今後も支援統一を含め継続した課題である。

(2)日中活動について、心身の健康に関する支援を中心に残存能力の維持と生活に根ざした楽しみや特技を生かした創作グループと生産活動を通して地域との関わりを持ちながら働くことの喜びやルールを体験してもらうグループの2本立てで支援する。

創作及び健康維持を主体としたグループでは障害特性を配慮した構造化や取組メニューの向上を支援目標とする。生産主体のグループは働くことへの意欲や作業を通じて自信が持てる場であるように支援して働くことへの思いや姿勢を大切にしていく。

健康や老化防止のためにリハビリ・服薬等を含む医療ケアも活動内支援として求められている。特に創作グループの一部利用者には、看護師や栄養士等の他職種連携も必要になってきた。

今年度、午前は寮舎内活動・午後は各自の活動場所に移動して取り組み、ゆとりを持って始められるよう開始時間も10:00からと13:10からとした。特に体制の悪い午前は生活日課から移動までを改善できた。ただ長年の生活習慣から一部の利用者には活動までの待ち時間が長く手持無沙汰になっている面もあり対策が必要になっている。また昨年度まで共有した、寮舎枠を超えた活動支援という意識を次年度以降も引き継ぎながら、定期的に振り返りを持っていきたい。

生産活動の2グループのうちの1グループは目標どおりに生産活動を終息した。今後、定着した活動内容を検討することが優先課題であり、園芸関連の活動ができるよう次年度は土地の確認、整地、必要物品の準備等々を進めて除草、農作物の収穫を得意とする利用者が積極的参加できる取り組みを目指す。もう1グループは生産活動継続を目指していく方向だが、共に生活介護事業所「すばる」の利用者もいるため、次年度から活動方針、目的、工賃等の課題を協議したい。

全体では利用者の入院や流行性感冒等の対応から安定した日中活動の支援体制を確保できない時期があった。日中活動を主にする職員確保が必要である。

(3)地域移行の可能性のある利用者は関係機関、後見人等と連携してそれを進めていく。また社会資源の一つであることを念頭に置きながら地域のニーズに応えられるように取り組む。

今年度の入退所利用者はないが、ダウン症の50代男性利用者が身体拘縮や老化と思う症状が顕著にみられ、志摩病院こころの外来に入院中。要介護4との認定も出ており、介護保険施設に空床が出た際に入所予定となっている。

地域で生活されていたが、やむを得ない措置での利用（平成29年7月12日～現在利用中）と台風21号での伊勢市災害救助法による避難対応（平成29年10月28日～平成30年1月15日）の女性それぞれ1名ずつを受け入れた。

地域生活の復帰を強く望む方が、将来の見通しが持てず通院先から所在不明となることがあった。
相談支援専門員を中心に着実に一歩ずつ進んでいくことを実感してもらえるよう、本人にも検討会議に参加してもらいながら関係者間協議を強化しているところであり、今後も継続していく。

(4)支援者の質向上について、各自で抱負を立てて年度途中と年度末に振り返りを持ちながら役割・責任を認識すること、根拠のある知識や技術を共有しチームアプローチができることを目指す。

呼称統一や意識調査をもとに各自で振り返りを持つ機会があった。しかし利用者に寄り添い傾聴することや意思決定支援に関する取り組みについて、一人一人が理解しチームで支援するにはまだ向上できる余地がある。これから出発するためのきっかけ作りは出来た。

3. 利用状況表

(1) 年齢構成

平成30年3月31日現在

年齢構成	男子						女子					全体	
	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	区分4	区分5	区分6	合計	割合	人数	割合
18歳～19歳	0	0	0	0	0	0%	1	0	0	1	3%	1	1%
20歳～29歳	0	0	1	4	5	8%	0	1	4	5	14%	10	10%
30歳～39歳	0	0	2	3	5	8%	1	0	2	3	8%	8	8%
40歳～49歳	0	0	4	7	11	18%	1	2	2	5	14%	16	16%
50歳～59歳	0	1	6	4	11	18%	1	5	8	14	38%	25	26%
60歳～69歳	0	0	6	16	22	37%	0	3	5	8	22%	30	31%
70歳～79歳	0	0	0	6	6	10%	0	0	1	1	3%	7	7%
合計	1	4	15	40	60		4	11	22	37			

平均年齢 男性：54.58歳 女性：49.38歳 最高年齢 男性：77歳 女性：72歳
平均入所期間 男性：25.55年 女性：20.43年 最高入所期間 男性：52年 女性：51年

(2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	0	0	0		0	0	0

(3) 入所前・退所後の状況

入所前	男	女	計	退所後	男	女	計
障害児入所施設	0	0	0	グループホーム	0	0	0
自宅	0	0	0	特別養護老人ホーム	0	0	0
その他	0	0	0	その他	0	0	0

短期入所事業・日中一時支援事業

1.実績報告

(1)一人ひとりのケースを把握し、利用者に安心して済美寮を利用して頂けるよう、保護者との連携を大切に
して行く。

必要に応じて、市町、指定相談支援事業所や各関係機関との連携を図っていく。

利用中の様子の報告や健康面での配慮など、本人や家族に安心して利用して頂けるよう、保護者との連携を大切にしてきた。現在利用頂いているケースについては、その都度指定相談支援事業所や障害者相談支援センターと連携を取りながら、ご本人、保護者の意向や今後の方向性について共有してきた。

(2)利用目的や緊急度に応じて利用していただけるよう、受け入れの調整をしていく。

新規利用希望者において緊急時に安心して利用出来るように慣れておきたいという方については、状況に応じた利用をして頂けるよう調整をしていく。

家庭の事情により緊急に短期入所を利用したケースが伊勢市で2件あった。

在宅生活を維持するために緊急時に短期入所を利用する必要があると関係者間で確認されている為、今後も緊急であっても必要な時には受け入れていくことになる。

他1件は、定期的に短期入所を利用されていた方が、保護者の緊急な入院の為長期間短期入所を利用することとなった。

新規契約者4件のうち、2件はご本人の年齢が50歳台であり、保護者の急な入院のためサービスを利用したいという方がいた。

その他の新規利用相談については、個々のケースに対して相談支援事業所や障害者地域相談支援センターの関わりにより、将来保護者に何かあった時にサービスを利用したいという声も多くあった。一人ひとりのニーズや緊急性に合わせて、受け入れの調整をその都度行ってきたが希望に対して、十分応えることができなかった。

2.利用状況

済美寮の新規利用契約は短期入所事業3件・日中一時支援事業が1件あった。利用契約者の援護市町は伊勢市4件である。契約の理由は、在宅生活をして行く上で、家族に急な出来事が生じた時に本人が困らないよう福祉サービスの利用に慣れて貰いたいといったことである。

定期的に短期入所を利用されていた方について、通院はされているが、肺炎と慢性心不全で入院され、退院後夜間看護師が不在な中短期入所を受け入れるにあたり、緊急時の対応について不安があるため短期入所の利用を断ることになり、現在は日中一時支援を利用されている。

身体障害を伴う成人の新規利用希望は2件あった。1件は、高次脳機能障害を伴う男性の方で済美寮を見学してもらったが現在入所している利用者との兼ね合いやマンツーマンでの対応が必要になることから受け入れには至らなかった。他1件は、相談支援事業所から脳性まひを伴う女性の方についての新規相談であり、済美寮の環境面を相談支援事業所へ伝え、家族と相談していただけるよう調整をしたが、その後利用の希望はなかった。

3.平成28年度・29年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成28年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業5件

平成29年度 短期入所事業3件・日中一時支援事業1件

※現在の契約件数は、短期入所事業68件・日中一時支援事業57件で契約者数は81名。実際に利用がある方はその内34名である。

障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

一昨年度発生した虐待事案については昨年1月に終結し、そこで得た教訓を基に具体的な支援（より良い支援）に発展させることが虐待防止の根幹であるという方針で取り組んできた。

まだまだ課題は多いが、職員の意識向上や気付き⇒改善のシステム作り基盤作りの進展は窺える。

また、本年2月に度会学園の頃より42年間生活されていた63歳の男性が入院先の県立志摩病院亡くなられた。

1.実績報告

(1)一昨年12月に認定された虐待事案（昨年1/3に県より終結通知）の改善内容の継続、発展を図り、より良い支援に向けた職場環境、職員の資質の向上に繋がる取り組みを行う。

一昨年度集中的に実施した虐待防止、人権擁護、障害特性の理解の研修とその理解を基に、意思決定支援と支援版ひやりはっという前向きで自発的な取り組みを行い、利用者、職員の事故防止とも連動させながら各種の会議、施設内の研修等において、それらを具体的に反映できるような視点を共有した。

外部虐待防止研修への積極的な参加も継続して行い、支援版ひやり・はっとも月に数件は上がって来るようになり、自己及びチームとしての気付きと検証の意識付けは少しずつ定着しつつあり、施設全体のシステム作りにつなげたいと考えている。

この課題にゴールはないが、毎年少しずつでも着実に意思決定支援を伸長し、より良い支援に向かって努力し、虐待のリスクを施設全体として減らしていくことが責務である。

(2)主に強度行動障害のある若年層の利用者の定着、安定と、従来の高齢層の利用者の安全、安らぎを守り、施設全体としての新たな支援体制を確立する。

近年入所された精神障害、強度行動障害のある利用者に対する支援内容、生活の安定について、一定の形は構築されたが、まだまだリスクは高いといわざるを得ず、毎月の企画運営会議、健康部会、支援会議等で、事故発生報告、ひやり・はっを基に更なる支援の向上と工夫に取り組んでいる。

従来から利用されている高齢層の利用者とのトラブル、危険防止の対策はソフト面では一定の成果も現れているが限界も見えてきており、特に男性棟（大地）において近い将来の住み分けも視野に入れて検討している。必要最小限の間仕切りや時間帯、支援内容、そのための職員体制等を十分にシュミレーションし、一時的な試行期間を設けることも模索しながら、その必要性の有無、具体的な形を考えていくようにしたい。

(3)地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活を送れるよう、短期入所及び日中一時支援の受け入れ等、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

これまでも緊急短期入所には全て対応し、増え続ける短期入所、日中一時支援にもニーズの整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応してきた。

地域唯一の入所施設であり、日中活動事業所との連携による送迎も完全に定着して、双方協力の下で在宅の障害者と保護者が安心して地域で暮らしていくレスパイトとして、また緊急の受け皿として、継続、安定した地域貢献が果たしている。今後は地域生活拠点（面的整備）の役割も確実に果たしていく責務がある。

(4)指定特定相談支援事業所のサービス利用計画（計画相談）と連動し、利用者個々の総合的な視点にかなうような入所支援のあり方を視野に入れ、連携体制の強化、人材育成、利用者の意思決定支援による個別支援計画の見直しを行う。

計画相談、及び相談支援事業所との連携もかなり浸透し、利用者にとっての総合的な支援の方向性、それに基づく現在のルーベンハイム志摩の役割を意識した個別支援計画の視点が生まれてきたように思う。

将来や制度を視野に入れた支援、外部、第三者の目にかなう支援、一人ひとりの特性に配慮した支援として人材育成、意思決定支援に取り組んでいることはもちろんだが、それを下支えする虐待防止に繋がる気付きと振り返り、チームワークの構築にも取り組んでいる。

(5)志摩市地域自立支援協議会と連動して、事業所間の連携強化、職員の資質向上、地域への障害者理解の啓発活動を行う。

継続して志摩市全事業所合同の職員研修会の開催、相互の施設見学会、施設内研修会への相互乗り入れに対して積極的に参加、協力して、志摩市全体の連携強化と職員の資質向上に努めている。

また、志摩市施策推進協議会や県立志摩病院主催の包括支援ネットワーク等においても、市内の関係機関、事業所と顔の見える関係を構築している。

地域啓発プロジェクトでは、リーダーとして障害者理解の啓発パンフレットの配布、市の広報やホームペ

ージへの掲載、イオンや図書館、銀行、イベント等でのパネル展示を行政、他事業所等と協力して実施した。
働くプロジェクトにも参画し、副リーダーとして企業向けの障害者雇用のパンフレットの作成と商工会、観光協会等への雇用拡大の依頼、就労支援研修会の実施協力を主に行った。

ルーベンハイム志摩が長年継続している文岡中学校とのルーベンハイム祭やクリスマス会での吹奏楽部等とのボランティア受け入れの他、入学時から3年間に亘る「であい学習」(2クール目)。特に「であい学習」は志摩市の広報誌の紙面を飾ることとなった。今後も「地域啓発プロジェクト」とも連携しながら更なる地域への展開を目指している。

(6)ルーベンハイム志摩からの地域移行と地域生活拠点等の地域貢献の両面から自活訓練棟の有効活用を行う。

利用者の地域移行に向けての活用は、具体的な支援内容を示すに至らず実現しなかった。具体的なグループホームでの生活の調査、体験利用(他事業所)を行うに留まってしまった。

地域生活支援拠点の観点から、以前に制定した自活訓練棟の目的外利用を地域貢献の一環として、地域自立支援協議会から来年度からの志摩市障がい福祉計画にも上げていただいた。その活用方法や場合によっては目的外利用の規程の見直しも志摩市、相談支援センター等と今後協議していくこととなっている。

(7)安全と使い勝手、美観の確保のため、建物外部の木製手摺、飾り木の取り換えを検討、実施する。

標記の工事が3月24日完了した。手摺への干し物、窓の開閉によって転落事故が生じないよう支援会議等で管理や支援方法について検討確認を行った。

2. 利用状況表

(1) 年齢構成等

平成30年3月31日現在

定員		施設入所支援 50名																		
男女別	男性										女性									
年齢層	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80歳以上	合計	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80歳以上	合計
区分6	6	2	3	1	4	3	2	0	0	21	0	2	1	0	5	0	1	0	0	9
区分5	0	1	2	2	1	0	0	0	0	6	0	0	0	2	1	1	0	0	0	4
区分4	0	3	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	2	0	0	1	0	0	2	5
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	6	5	3	6	3	2	0	0	31	0	2	3	2	6	2	1	0	2	18
平均年齢	45.6 歳										59.5 歳									
最高年齢	73 歳										87 歳									
最少年齢	20 歳										35 歳									
平均入所期間	14.3 年間										28.4 年間									
最高入所期間	43 年間										43 年間									
平均程度区分	5.4																			

(2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
本年度契約	0	0	0	契約終了	1	0	1

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	0	0	グループホーム	0	0	0
病院	0	0	0	病院	0	0	0
知的障害児施設	0	0	0	介護保険施設	0	0	0
				死亡	1	0	1

1. 実績報告

地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活が送れるよう、短期入所の受け入れなど、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

ルーベンハイム志摩は地域で唯一の入所型施設であり地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の速やかな対応はもちろんのこと、短期入所、日中一時支援にもニーズ整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応していく。特に志摩市においては日中活動事業所との連携から他事業所送迎による利用も定着しており、地域に居住する障害者のためにも尊重、継続していく。

志摩圏域の社会資源として短期入所・日中一時支援事業が定着し地域貢献を果たしてきた。特に緊急短期入所においては、志摩市に加え今年度は南伊勢町（2名）についても100%対応することができた。

短期入所、日中一時支援のニーズ整理については、昨年度に引き続き定期利用者による休日利用満床化を重点課題に挙げ調整を行ってきた結果、体験的定期利用者を平日利用に調整することで、土日祝祭日は必要度を重視した利用提供が行えるようになった。その背景として、事業所間送迎利用（通所事業所→ルーベンハイム志摩→通所事業所）を協力してくれる事業所が増え、定着化してきたことが大きい。また、事業所間送迎はご家族の負担軽減とグループホーム等を想定した社会体験利用として評価されてきているため、今後も指定相談事業所及び各通所事業所との連携を密に図りながらサービス提供に努めていく。

指定相談事業所については、昨年度同様に本来必要とされる方々にサービス提供が行われるサービス計画作成を働きかけ、地域支援体制の構築を目的に意志統一を図ってきた。今後においては地域生活拠点（面的整備）の役割も確実に果たしていく責務がある。

2. 利用状況

新規利用契約は短期入所事業3件・日中一時支援事業2件があった。利用契約者の援護市町は志摩市4件（短期入所2件、日中一時2件）と鳥羽市1件（短期入所）である。

2利用契約者の援護市町は志摩市2件である。いずれも契約理由は、家族に急な出来事が生じた際に短期入所を利用したいといったことである。現在のところ日中一時支援事業を利用が中心で短期入所利用には至っていない。

3. 平成28年度・29年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成28年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業2件

平成29年度 短期入所事業3件・日中一時支援事業2件

※現在の契約件数は、短期入所事業65件・日中一時支援事業47件で契約者数は76名。実際に利用がある方はその内30名である。

生活介護（通所） すばる

1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針を支援の基礎とし、「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会と信頼の5点を基本的支援に、利用者への最良の支援に何が必要なのか、どのような行動をすべきかを常に考えながら日々の支援を行っていく。

また、通所の生活介護事業を取巻く昨今の現状を踏まえ、地域に根差した生活介護事業を実施していく必要があると考え、利用者のニーズ、保護者のニーズ、地域のニーズを的確に把握し、それぞれのニーズに柔軟に対応できるようにしていく。

活動としては、午前中に実施している三郷山への歩行を体力作りと精神的な安定を目的に「いきいき活動」として取組み、午後は、利用者の個性を重視した創作活動や地域との繋がりとして近くのコンビニエンスストアでのアルミ缶回収や利用者の家族等からのアルミ缶回収を行い、アルミ缶等の作業活動に取り組んでいく。

併せて、済美寮の年中活動の中にある生産活動との連携を図り、利用者にとって有意義な毎日を過ごせるよう支援を行っていく。

そして、前年度に実施予定であった土曜、日曜、祝祭日の開所についての検討や昼食に外注弁当の導入や、利用者への支援のあり方など、生活介護事業についての再考を実施することにより、報酬改定も考えながら必要とされる事業所へ基礎を固める年度としていきたい。

2. 実績報告

- (1) 土曜、日曜、祝日の開所について、開所方法、活動内容等を検討していく。

11月より祝日の開所を開始。現在は、利用希望をされた利用者のみ利用をしている。土日の開所については、次年度へ向けて検討していく。

- (2) 外注弁当のメリット、デメリットを検討し、出来れば早期に導入する方向で進める。

5月より外注弁当を導入し、利用者には概ね好評である。しかし、デザートや飲み物等を要望する声もあり、今後弁当事業者との話し合いを通じ、利用者の満足を得られるよう考えていきたい。

- (3) 利用者に魅力を感じてもらえる事業を実施し、地域や関係機関等への働きかけを行い、一人でも多くの方が利用して頂けるよう支援内容を検討し、実施していく。

少しずつではあるが、現在の利用者には自分が作成した作品の一部が大きな作品になるということを目に見える形で展示している。次年度から利用者が行いたい活動を選択できるように、活動内容の幅（種類）を広げて提供していく予定であるが、利用者自体が選択できるようになるまでに長い期間が必要であると考えている。

- (4) 職員個々の意識を高め、この意識をもってチームワークを醸成し、利用者さんが安心し、安全で、気持ち良く過ごせる事業所を作っていく。

個々の職員の支援に対する意識は向上している。しかし、年度当初より職員が減ったこともあり、利用者が気持ちよく過ごすことができたかについては引き続き観察していく必要がある。

- (5) 利用者の家族との連携をこれまで以上に図っていく。

少しずつではあるが、家庭と色々な話をするようになってきているように感じているが、継続して今以上に連携して行けるようにしていく。

3.利用状況表

(1)利用人数

平成30年3月31日現在

月	開所日数	利用者合計	送迎サービス延べ人数	平均利用者数
4月	20	486	641	24.3
5月	20	491	647	24.6
6月	22	541	710	24.6
7月	20	491	640	24.6
8月	20	477	576	23.9
9月	20	488	614	24.4
10月	21	495	629	23.6
11月	22	499	643	22.7
12月	21	518	668	24.7
1月	20	458	578	22.9
2月	20	459	588	23.0
3月	22	519	653	23.6
合計	248	5,922	7,587	23.9

(2)利用者の状況

①利用者性別

男性：23名 女性：7名

②利用者の年齢区分

18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～
4名	10名	10名	6名

③利用者の障がい支援区分

障がい支援区分	3	4	5	6
利用者	1名	7名	10名	12名

④利用者住居地区別（伊勢市内）

一色町	東豊浜町	村松町	二俣町	桜木町	上地町	一志町	黒瀬町	一之木
1	1	1	0	0	1	1	0	0
船江	楠部町	中須町	御菌町	藤里町	常盤町	浦口町	宮後	河崎町
1	2	1	1	1	0	4	1	0
勢田町	小俣町	八日市場	一字田町	大倉町	倭町	辻久留	大湊町	宇治浦田
1	2	1	1	3	1	4	0	1

共同生活援助(介護サービス包括型) ふらっと

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活される利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その方が希望される生活、その方らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

2.実績報告

(1)個別支援計画に沿った支援の実施の徹底

利用者本人からの聞き取りを丁寧にして個別支援計画を作成し、関わる支援者間で個別支援計画を共有して支援にあたるようにしている。また、ふらっとの会議で、サービス等利用計画と個別支援計画の関係性、個別支援計画に沿った支援についての研修を実施し、個別支援計画に沿ったチームとしての支援の理解を図った。

(2)利用者の高齢化に対する理解

ふらっとの会議で法人の管理栄養士、看護師等から高齢者の健康、食事等についてそれぞれの専門分野の話を聞き、支援の中で役立てている。

6月 脳梗塞について 7月 減塩食について 8月 熱中症対策について

9月 エネルギーについて 11月 てんかん発作について 1月 高血圧と塩分摂取について

(3)虐待防止についての取り組み

引き続き呼称について取り組み、利用者を子ども扱いしないことの意識付けにも取り組んだ。

虐待防止の意識を継続するため、これからも振り返りの機会を設定していく必要がある。

ふらっとの会議で意思決定支援についての研修をした。

(4)防災についての取り組み

①第八コーポ台風被害

10月22日台風21号で第八コーポが浸水被害を受けた。利用者は2階に避難していたので無事であったが、建物1階が床上浸水の被害を受けた。11月8日に第八コーポが復旧するまでの期間はふらっと事務所で生活をしていただいた。台風が接近した際の対応を再検討した。

②自動火災報知設備の設置

2月にふらっと全部のグループホームに住宅用火災警報器(連動型)「特定小規模用感知器」を設置した。

(5)他機関との連携

利用者の高齢化と共に、退職後日中活動の福祉サービスを利用される方が増えている。そのため関係する事業所が増えている。サービス担当者会議、訪問、日々の連絡等で情報共有、意見交換をし、その中で違う視点を知り、支援のあり方を検討する良い機会となっている。その他、担当市町、成年後見人、職場の方、相談機関等との連携もしている。

(6)余暇支援の充実

余暇の過ごし方が分からない、余暇活動の幅が広がらない方に対して余暇活動を企画し希望者が参加した。また、今後自分で外出する際の参考にできる余暇活動も企画した。余暇活動は定着してきたが、支援者が企画して利用者が参加するというだけでなく、利用者が主体的に参加できるように支援していくことが課題となる。そんな中で、利用者が自分で企画して一泊旅行や日帰り旅行をする方が増えてきたことは、余暇活動の充実に取り組んできた成果であると思う。

3.利用状況表

平成 30 年 3 月 31 日現在

男女別	男子							女子					
	19～ 29 歳	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合 計	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合 計
区分 2	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
区分 3	3	4	1	2	5	0	15	1	2	2	1	1	7
区分 4	0	2	1	4	6	1	14	1	1	1	1	1	5
区分 5	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2
合計	3	7	2	7	12	1	32	3	3	3	4	2	15
就労	1	7	1	1	3	0	13	1	3	0	0	1	5
日中福祉サ ービス	※3	0	1	6	9	1	20	2	0	3	4	1	10
平均年齢		52.43 歳						52.60 歳					
全体の平均年齢		52.49 歳											
最高年齢		75 歳						72 歳					
最少年齢		19 歳						32 歳					
平均入居期間		13.63 年間						11.13 年間					
最長入居期間		29 年 11 か月間						24 年 11 カ月間					

※就労しているが、日中活動の福祉サービスも利用している方 1 名。

4. 入退居

入居者 女性 1 名。済美寮より。

退去者 男性 1 名。本人が一人暮らしを希望し、本人、保佐人、関係機関で準備をし、アパートを借りて一人暮らしを開始した。他にも一人暮らしを希望する者がいる。その目標に向かって支援を継続している。

女性 1 名。ご本人、ご家族の希望により地元のグループホームへ入居される。

共同生活援助(介護サービス包括型) ポケット

1.実績報告

- (1)間食過多(体重増加)に対し適切な摂取と金銭管理、間食に頼らない余暇支援を実施し健康管理に努める。
昨年度より鶴方地区の自治会に加入し、隣保の回覧板や広報誌が回覧され、公民館での盆踊りに職員と共に参加したが、本年度より鶴方地区の渦見潟まつりにも参加し役員を中心に声が掛かるようになって来た。小遣いの渡し方の工夫の成果か、菓子の摂取量もほぼ一定以内に収まり、体重はやや減少傾向にある。加齢により日中活動事業所が就労継続B型から生活介護を主に移行する利用者が2名おり、休日の徒歩による外出が体力的に危惧される傾向にある。
- (2)「自由で家庭に近い当り前の地域生活」というグループホームの原点に立ち返り、日課や支援のあり方を見直す。
職員が付き添って意思決定支援しながら調理・間食実習の定期的な実施や、皆がその日のメニューを話し合っ決めて職員と一緒に食材を買物に行く「夕食参加デイ」も年度後半より実施している。また、これまで意思表出が乏しく、周囲の勧めをそのまま受け入れてしまうばかりであった重度の利用者に対して、休日の昼食メニューを写真つきで提示して選べるようにし、いくつかの近隣の店に足を運んで外食したり買物したりする経験を積んでいく支援を実施したところ、はっきりと昼食メニューの意思表示が出来たり、反面迷ったりする場面が多く見られるようになった。
通常の火事や地震の避難訓練に加え防犯訓練も実施。不審者の情報が入った時にまず事業所に通報できるか、戸締り(カーテン含む)が出来るか、駆けつけた職員を確認して玄関が開けられるか等を課題とした。
- (3)第二、第三のホームの開設の準備を進める。
志摩市からのニーズ(特に男性向け)は高く、問い合わせは増えている。また、てくてくの開所で培った市内の関係機関との協力、連携体制は、計画相談や地域自立支援協議会等の日常からの繋がりによって更に強化されており、スムーズに準備が進めていけるようになっている。
今後は地域生活拠点整備の地域貢献の役割を鑑みながら法人の事業展開と整合させていくことが課題である。
- (4)サービス利用計画(計画相談)との整合性を図り、日中活動事業所や後見人、保護者との相互理解、連携を強化し、利用者が安心して地域生活を送れるようにする。
ホーム全体として落ち着いた生活が送れている。このことはホーム内での支援の成果であるが、事業計画にあげこのことを確実に維持していきながら、個々の一層の充実した生活を目指していく。

2.利用状況表

平成30年3月31日現在

(1)年齢層

30歳代	40歳代	50歳代	60～64	65歳以上	平均年齢
1	0	1	2	2	59歳

(2)障害支援区分

区分2	区分3	区分4	区分5	平均区分
1	2	2	1	3.5

(3)療育手帳

重度	中度	軽度
5	1	0

(4)主たる日中活動（全員送迎有）

就労継続B型（社協）	生活介護（社協）	就労継続B型（NPO）	生活介護（NPO）
2	2	1	1

(5)契約前の状況

一般家庭	独居	知的障害施設	その他の施設	その他
2	1	2	1	0

(6)後見人等の状況

後見制度利用		保護者（親族）	
後見人（社協）	保佐人（社協）	親	兄弟
2	1	1	2

指定一般・特定・障害児相談支援事業 いっぱ

1.事業概要等

- (1)事業概要：指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業
- (2)実施地域：伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の全域
- (3)職員体制：管理者（兼務1名）、相談支援専門員（3名）
平成24年5月1日より伊勢市の指定を受けて、指定特定・障害児相談支援事業を開始。
平成25年4月1日からは、三重県の指定を受けて、指定一般相談支援事業を開始。

2.実績報告

- (1)地域のニーズと伊勢市との約束に従い相談支援専門員を1名増員する。法人全体としての地域貢献の一つと考え、障がい児者の生活の下支えに努力する。
相談支援専門員を1名増員する事により、いっぱを求められた利用者の受け入れが容易になった。また、障害児相談支援事業所から、中学・高等部卒業間近な児童の特定相談の移行受け入れを行う事で、家族の不安が軽減されると共に、成人になってもスムーズなサービス利用に繋げていけるよう地域貢献の一助と共に下支えになるよう努めた。
- (2)当該利用者が自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう利用者主体を第一に考え、家族、福祉、就労支援、医療、保健、教育等関係機関と密接な連携を図り、当該利用者の意向、心身状況、その置かれている立場に応じ、利用者又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。
支援者側の思いだけでなく、本人や家族との定期的な面談を重ねる事で、必要なサービス等を考えた支援に努めた。また、時に関係者間での意思疎通や共有が難しく悩む事もあったが、本人の意思を尊重した上で、引き続き本人主体の日常生活及び自立生活を営む事ができるよう、関係機関等と連携して支援にあたり、本人が希望される生活の為に意識して頂けるよう今後も働きかけていく。
- (3)運営に当たっては、市町、障がい者相談支援センター、障がい福祉サービス事業者、インフォーマル支援者等と緊密な連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。
不足資源については、モニタリング報告書・サービス等利用計画書にわかりやすく記載。他事業所の状況等の確認と把握をしたが、緊急時の事前予測を怠っていた部分もあった。その上で近隣住民や民生委員等のインフォーマルな支援者とも連携を重ねながら、地域での生活が継続できるよう支援にあたった。
- (4)実施に当たっては、利用者又は障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障がい児の保護者の立場に立ちつつ、権利擁護や本人が持っている力が引き出せるような視点を持ちながら、望む生活が可能となる支援が網羅され、関係者それぞれが支援の共有と役割が果たせるような生活を総合的に支援する計画作成に努める。
関わっていく中で出てきた新たなニーズについて等、望む生活への要望を聞きながら計画作成を行っているが、希望を実現するための資源開発や意思の確認作業が十分ではなかったと反省している。その為、引き続き、意思決定支援を念頭に置き、自立度・潜在的な力が発揮できるよう計画作成に力を入れ支援にあたる。

(5) 計画作成対象障がい者等に提供される障がい福祉サービス等が特定の種類又は特定の障がい福祉サービス事業者等に不当に偏らないよう、公正中立を行うよう努める。

新規サービス利用の希望が聞かれた際には、本人に確認しながら、不当に偏らないよう努めてきたが、選択肢の提案と説明の仕方が不十分であった。今後も、希望が聞かれた際の選択肢の提案と説明の方法に力を入れていきたい。

(6) 自らその提供する一般・特定・障がい児相談支援の評価を行い、常にその改善を図っていく。

評価については、会議等にて振り返りを行ってきたが、今後も月に1度自己評価を行い、支援の改善と質の向上を目指し、常にその改善を図っていく。

3.利用状況表

平成30年3月31現在

項目	月												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画作成件数	14	12	10	17	8	9	11	10	7	8	12	12	138
モニタリング件数	25	17	25	20	22	23	20	24	28	22	29	32	309
計画実施地域伊勢市	12	12	7	11	8	9	11	10	7	7	10	12	123
その他 市・町	2	0	3	6	0	0	0	0	0	1	2	0	15
訪問・来所件数	64	43	58	72	48	59	124	68	95	58	61	62	870
電話・連絡調整件数	148	127	111	115	94	134	192	170	219	247	177	191	2172

障害者相談支援センター プレス 障がい児等療育相談支援事業(三重県)

1. 障がい児等療育相談支援事業について

地域で暮らす障がい児やその家族への療育相談・療育指導を行ない、地域の支援ネットワークを整備してライフステージを繋ぐ役割を持つ三重県の事業である。

2. 概況

近年、子どもが途切れない支援を受けながら成長し、発達が保障される地域生活を送ることが必要であり、支援のネットワーク作りや質の高い相談支援が求められている。

当事業は、障がい者が一生涯を通して関わることのできる相談支援機関として、次のライフステージへの繋ぎ役として、また、将来を見据えた発達過程における継続した支援機関として各機関と連携することで地域支援ネットワークの一機関となり「途切れない支援」を実践することを基本方針として事業を実施した。

3. 活動内容

圏域である伊勢市、志摩市、鳥羽市、度会町、南伊勢町、玉城町、大紀町の3市4町であり対応が難しい際は、同事業所のナカボツセンターのサポートを受け支援を行う。本人だけの支援でなく、引き続き家族への支援も必要なケースが多くみられた。そのため、一次相談と呼ばれる事業所や計画相談の方と共に支援を実施することで、家族支援を視野に支援の方向性を検討することが可能となり、本児と家族個々の支援者が入った。

茶話会(保護者向けの研修会)・支援者向けの研修会・ペアレントトレーニング・集団療育・医療的ケア児の理解の講演会を実施した。

契約をしている風の広場の臨床心理士、言語聴覚士からアドバイスを頂きより専門的なアドバイスを頂く事が出来、本年度は言葉についての相談も入るようになった。

本年度も引き続き地域での集団療育の協力依頼を市町に協力を願い、年3回実施した。町の協力によりプレスに繋がってはいない方も参加された。

鳥羽市は昨年引き続き、部会(くらし相談部会)に、度会町では自立支援協議会、計画策定委員会に参画した。

4. 実績報告

(1)療育相談・訪問、外来、電話等で障がい児等に対して各種の相談を行う。

自宅を訪問し家族の相談に乗り、アドバイス等を行う。自宅での直接的な療育相談は、事業所の増加に伴い減少している。

支援が必要と思われる児童において、環境要因等(サービス事業所への交通手段の確保が困難である・保護者のサービス利用に対する不安が強い等)により支援に繋がりにくいケースもみられる。また自宅へ支援者が訪問することを拒否される方もあり自宅以外の場所での面談等の相談が増えてきている。

(2)療育指導・障がい児等に対し、家庭訪問及び外来による療育指導を行う。

一次相談と共に関わることでより家族への支援が可能になる。

相談しやすい環境作りの一環として茶話会を実施したがまだまだ参加者が少ないのが現状である。

初回相談は、集団療育や研修会、計画相談員等からの繋がりがあった。

医療機関(難病センター)から繋がったケースについて、保育園にまだ入園していない方が多く、関わる関係機関について考えていく必要がある。

本年度は中軽度の方の高校入学についての相談が入る事があった。

地域の相談支援事業所、計画相談等関わる機関が増え、何処へ相談に行けば良いか迷っている保護者がいる。

小、中学校・特別支援学校・サービス事業所等を訪問し、発達の見立てなどを通じてアドバイス等を行った。

(3)障害福祉サービス等の利用に関する助言・障がい児等の地域内の障害福祉サービス事業所等の社会資源活用について、障がい児等に対し、助言を行う。

進学などによって障がい児童へ関わる支援者が入れ変わるいわゆるライフステージの切れ目において、支援が途切れることのないように橋渡しとしての役割を担うことが必要である。必要に応じ教育機関・サービス事業所・行政機関等間の連携の場において、情報共有を図り、児童が継続して必要な発達に対する支援を受けられるように、長期的な支援が望まれる。

途切れの無い支援の一つのツールとしてパーソナルカルテの利用方法を含め、保護者や、関係者と共有する事が望まれる。パーソナルカルテは独自の物を作成している市町があり、伊勢市と鳥羽市については独自のパーソナルカルテを作成している。

(4)教育機関等との連携による支援ネットワークの構築・地域における教育機関、母子保健関係機関、療育関係機関、医療機関等と連携して支援ネットワークを作ることにより、地域の障がい児等が抱えているニーズを把握し、地域生活の支援及びライフステージに応じたとぎれない支援を行う。

母子保健機関との定例としての会議や巡回を検討することが必要とされているが連携についても市町によってバラつきがある。現状としては定例会には参加できていない。

昨年度に引き続き母子保健機関とは、集団療育や研修会の実施の際に調整等依頼をすることで顔が見え良い機会になった。

ニーズの課題も随時聞ける良い機会である。

鳥羽市くらし相談部会に参画する。

三重県として今後の本事業の継続のためにも、より専門性に特化した支援の在り方を求めている。又機能強化等も含めより専門性を持った支援が求められている。

民間療育機関である「風の広場」と契約をしたことにより、必要に応じ臨床心理士だけでなく言語聴覚士等からの専門的な支援が可能となった。本年度は臨床心理士への相談だけでなく、言葉の相談が多く、言語聴覚士による発達の見立て、検査を受ける機会があった。

(5)研修等専門職員による療育指導・研修会の開催・専門集団療育等行う。

集団療育については3回実施。うち1回は学校で実施をすることで先生たちにも体験をして頂く良い機会となり、福祉と教育との連携の機会となった。

また、協力を福祉課やこども課等をお願いすることで、子どもの参加が可能になりプレスを知ってもらえる事ができた。

以前実施した大紀町より集団療育の相談が入る。日頃関わっている保育士の方より集団療育に参加したいと話があり、町の計画書にもあげて頂いたが保護者のニーズが取れないとの事で中止となる。

南伊勢町では子どもの人数が少なく大人も含めての実施をする。大人と子どもとの関わりがあり、いつもとは違う姿を見せてくれたとの言葉が聞かれた。

研修会・茶話会等

成年後見人制度1回 ・医療的ケア児の理解1回

アナログゲーム療育1回 ・ペアレントトレーニング5回

スタッフ・トレーニング1回

5.平成30年度に向けての課題・目標整理

(1)地域ニーズの把握を図る

(2)教育機関との関わり

(3)必要に応じた医療機関（小児トータルケアセンター・難病センター）との連携・情報共有

(4)契約をしている専門職の積極的な活用により、専門性の向上に繋げる

障がい児等療育相談支援事業実施状況表

平成30年3月31日現在

1. 登録児（者）の状況

(1) 身体

(人)

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	8	2	2	8
学齢～18歳未満	42	1	3	40
18歳以上	0	0	0	0
計	50	3	5	48

(2) 知的

(人)

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	1	0	0	1
学齢～18歳未満	139	23	23	139
18歳以上	0	0	0	0
計	140	23	23	140

(3) 精神

(人)

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	0	0	0	0
学齢～18歳未満	1	0	0	1
18歳以上	0	0	0	0
計	1	0	0	1

(4) その他

(人)

	4月1日 現在登録者数 (A)	新規登録者数 (B)	登録抹消者数 (C)	3月31日 現在登録者数 (A)+(B)-(C)
学齢前	11	3	2	12
学齢～18歳未満	105	3	1	121
18歳以上	0	0	0	0
計	116	18	3	133

2. 必須事業の内容

(1) 支援計画の作成状況

(人)

身体	知的	精神	その他	合計
23	69	1	36	129

(2) 相談支援の内容

活動内容	延件数	実人数	備考
電話	254	57	
来所	38	23	
訪問	289	88	
ケア会議	132	95	
障がい福祉サービス等の助言・利用調整等	21	15	
その他※	59	23	
計	793	301	

(3) 関係機関からの相談及び支援

活動内容	延件数	実人数	備考
福祉支援施設（就労系事業所除く）からの相談・療育指導等	213	25	
保育所・幼稚園・学校からの相談・療育指導等	138	17	
医療機関からの相談・療育指導等	70	9	
企業・事業所（就労系事業所含む）からの相談・療育指導等	5	2	
その他※	71	10	
計	497	63	

※「その他」の具体的な活動内容

行政機関等・集団療育を通じて関係機関の相談

障害者相談支援センター プレス 障害者就業・生活支援センター事業(労働局)

1.事業目的

障害者の雇用をすすめる上では、就職や職場適応などの就業面の支援と生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援も重要であり、身近な地域で、就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を提供することが必要である。

このため、就職を希望する障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図る。

2.実績報告

(1) 登録者への就業に伴う相談支援を行う。

ハローワークとの連携は基より、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所 A 型・B 型、指定特定一般相談支援事業所（計画相談）等との連携、共有を行うことで新規求職者、就労に向けて支援が必要と思われる方、就労定着支援についてのケース会議等を開催し、利用者の状況を確認した。

また、ケース会議を行う中で、就労準備に繋がるケース等は、積極的に三重障害者職業センターでの評価・職業準備訓練の活用を行ってきた。

(2) 登録者への就業に伴う生活支援を行う。

昨年度までは、アセスメントができていなかったため、今年度はアセスメントシートの作成をして、利用者の生活環境や生活歴などの背景も考慮しながら、生活の相談の面談を行い、本人の取り巻く問題を一緒に考え整理していくことと、ナカポツだけで抱えておらず、他の支援機関（地域相談支援事業所）との連携をし、ケース会議や面談等を行い、地域での役割分担等も行いながら、地域にかえして行く事に努めた。また、在職者交流会（ちょっとネット会議）を開催し、圏域 3 市 4 町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、南伊勢町、度会町、大紀町）の利用者の状況確認と各市町への情報共有を行ってきた。

(3) 登録者への就業支援・職場定着支援を行う。

職場訪問の訪問リストに基づき、職場訪問の目的や頻度を検討し、リストを元に定期的な職場訪問による状況把握、課題への対応ができるよう登録者や会社との関係づくりを行った。

また、昨年度の職場訪問については、偏りがあったため、全体にしっかり訪問できるように努めた。

(4) 企業・事業所への支援を行う。

企業からの障害者雇用に関する問い合わせに対し、必要に応じて伊勢公共職業安定所と共有し、企業訪問、雇用に向けての助言を行った。

今年度は企業向けへの研修会を 2 回実施し、障害者雇用の理解に向けての研修会と、事業所向けの研修を 1 回実施し、福祉施設から就労準備と就労移行についての研修会をし、就労準備の大切さと就労移行の意識付けを事業所に向けて研修を行った。

(5) 地域のネットワークの推進・構築を行う。

今年度 11 月より大紀町にて「大紀町事業所会議」を立ち上げた。自立支援協議会の位置づけにしていくことを目標にし、継続して開催し実績を積み上げていくこととする。

また、他の地域自立支援協議会、圏域自立支援連絡協議会就労支援部会においては、引き続き参画してきた。

圏域自立支援連絡協議会 就労支援部会での取りくみにも含まれてくる。

(6) 地域資源の改善・開発に向けた取組を行う。

伊勢志摩圏域自立支援連絡協議会就労支援部会が昨年度発足され、今年度は第 5 期福祉計画策定の時期でもあったので、研修を行い行政・福祉・企業・学校など様々な角度から取り上げられた地域課題・ニーズ等を参考にして計画に盛り込んでいくことができた。

障害者就業・生活支援センター事業実施状況表

1. 支援対象障害者の状況

(1) 登録状況（障害種別、就業状況）

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	合計
	(うち重度)		(うち重度)				
在職中	14	4	91	9	30	7	142
求職中	38	8	62	11	81	9	190
その他	2	0	17	0	1	1	21
合計	54	12	170	20	112	17	353

(2) 平成29年度中に新規に登録した障害者の数 46 人

(3) 平成29年度新規求職者数（延べ人数）

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
5	6	14	0	25

(4) 支援対象障害者（登録者）の居住地の状況

①同一市区町村内	169
②同一障害保健福祉圏域内(①を除く)	180
③上記①及び②以外	4
合計	353

(5) 上記(2)の新規登録者の利用経路（支援センターを利用するに至った経緯(経路)）

①ハローワーク	6
②地域障害者職業センター	0
③特別支援学校	14
④就労移行支援事業所	1
⑤上記④以外の福祉サービス事業所	4
⑥福祉事務所、市町村役場等行政機関	6
⑦直接利用（家族を含む）	6
⑧上記以外 ※	9
合計	46

2. 障害者に対する支援の実施状況

(1) 支援対象障害者に対する相談・支援

① 支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
センターへの来所（本人のほか、家族等も含む）	13	187	100	31	331
電話・Fax・e-mail（本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む）	30	182	114	30	356
職場訪問(定着支援のほか、職場実習支援を含む)	58	447	113	57	675
家庭・利用施設への訪問	4	29	40	16	89
その他（ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等）	29	214	174	65	482
合計	134	1,059	541	199	1,933

② 支援対象障害者に対する相談・支援件数(内容別)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	32	231	225	96	584
職場定着に向けた相談・支援	69	518	143	50	780
日常生活、社会生活に関する相談・支援	0	4	3	1	8
就業と生活の両方にわたる相談・支援	33	306	170	52	561
合計	134	1,059	541	199	1,933

(2) 個別支援計画の作成状況

(件)

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
3	24	18	2	47

※その他内訳

発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	合計
0	0	0	2	2

(3) 職場実習のあっせん状況

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習（3日以上3ヵ月以内）	1	18	0	0	19
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練（一般、短期）	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、「知識・技能習得訓練コース（職場実習組込型）」	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. 労働局、都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度	0	0	0	0	0
合計	1	18	0	0	19

(4) 支援対象障害者の就職件数

一般事業所への就職件数（※1ヵ月以上の雇用）

(件)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
	(うち重度)		(うち重度)				
一般（30時間以上）	2	(1)	14	(0)	9	3	28
短時間①（20時間以上30時間未満）	0	(0)	4	(1)	1	0	5
短時間②（20時間未満）	0	(0)	2	(0)	2	0	4
合計	2	(1)	20	1	12	3	37

(5) 職場定着支援の実施状況

①職場訪問による職場定着支援の実施件数

422件

②平成28年4月から平成29年3月までに就職した者のうち、就職後6ヶ月時点及び就職後1年経過時点の在職者数

A. 平成29年4月～平成30年3月までの就職件数（28年度実績）

(件)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
	(うち重度)		(うち重度)				
一般（30時間以上）	4	(0)	4	(0)	6	0	14
短時間①（20時間以上30時間未満）	1	(2)	1	(0)	2	0	4
短時間②（20時間未満）	0	(0)	0	(0)	0	0	0
合計	5	(0)	5	0	8	0	18

B. 上記Aのうち就職後6ヶ月経過時点での在職者数

(人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
	(うち重度)		(うち重度)				
合計	5	(0)	5	(0)	8	0	18

C. 上記Aのうち就職後1年経過時点での在職者数

(人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
	(うち重度)		(うち重度)				
合計	5	(0)	4	(0)	7	0	16

伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア(基幹型)

2018/6/22

No.	事業計画	達成目標	取組内容	評価
1	地域づくりを行う	・協議会の各会議が、その機能を発揮し、多様な関係者の主体的な参画の場となるように伊勢市と協同して運営を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援部会事務局会議：①4/11②5/25③7/14④8/10⑤8/22⑦9/12⑧10/3⑩10/16⑪12/5⑫1/12⑬1/29⑭2/13⑮3/6 ・自立支援部会運営会議：①7/18②8/15③9/5④9/26⑤10/31⑥11/21⑦11/28⑧1/16⑨1/30⑩2/27 ・自立支援部会：①5/2②7/25③8/22④9/12⑤10/3⑥10/16⑦12/5⑧1/12⑨2/13⑩3/6 —障害福祉計画策定について、地域生活支援拠点について等 ・地域生活支援拠点チーム会議：①4/27②6/18③8/16④10/13⑤11/16⑥12/21⑦1/25⑧2/22⑨3/22 ・地域生活支援拠点当事者団体ヒアリング：①9/14②9/15③9/21、3ヵ所④9/25⑤9/29⑥10/13 ・地域生活支援拠点リーダー打ち合わせ会議：①8/10②11/29③2/1 ・「地域生活支援拠点について研修会」6/18 講師—又村氏（全国手をつなぐ育成会連合会）。 参加—約90名（障がいをお持ちの方、家族会、障害者相談員、民生委員、障害福祉サービス事業所、市議会議員、行政 等） ・「地域生活支援拠点チーム報告会」3/8 報告者—自立支援部会会長、地域生活支援拠点チーム委員 参加—第1部（市民・関係者）約110名、第2部（関係者）約50名 	<p>今年度組織変更等もあり、自立支援部会全体としての活動が年度当初は十分にスタート出来ていない状況があった。全体としては、障害福祉計画策定への検討が前半大きな比重を占め、地域課題への具体的な取組みとしては地域生活支援拠点の検討のみとなった。ただし、地域生活支援拠点は、幅広い検討が必要テーマであり、また広く各支援機関・サービス事業所・市民等の理解および協力が必要な事業であるため、ニーズ調査や研修会・報告会等を通じて広く周知等を図ってきた。これらの中で、拠点チーム委員を始め、市内関係者の地域生活支援拠点に関する理解および各自の求められる役割等は一定程度深まったと思われ、同時にこれらを通じて自立支援部会についても一定程度広く周知が出来たと思われる。今後は、各関係者による地域生活支援拠点への参加を通じた主体的な自立支援部会への参画を図るとともに、その他地域課題への各関係者の積極的取組みを促進していきたい。</p>
2	権利擁護に関する支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止にかかる普及啓発、取組を行う ・差別解消法、成年後見人制度等の普及啓発等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊勢市虐待防止研修（管理者向け）」開催：6/19 講師—米田義弘氏（上野法律事務所 弁護士）、市川知律氏（有限会社 With A Will 取締役 社会福祉士） 参加—市内障害福祉サービス事業所 管理者 等（約40名） ・「伊勢市虐待防止研修（虐待防止マネージャー向け）」開催：9/22 講師—市川知律氏（有限会社 With A Will 取締役 社会福祉士） 参加—市内障害福祉サービス事業所 サービス管理責任者 等（約30名） ・「伊勢市虐待防止研修（管理者・虐待防止マネージャー向け）」開催：12/14 講師—市川知律氏（有限会社 With A Will 取締役 社会福祉士） 参加—市内障害福祉サービス事業所 サービス管理責任者 等（約30名） ・各地区民生委員協議会での啓発：4/20（北浜地区）、6/16（倉田山地区） ・虐待通報にかかる対応：コア会議・事実確認・対応決定・対応・通常支援への繋ぎ等の実施 	<p>研修啓発等は年間予定通り実施。虐待防止については、管理者の役割、虐待防止マネージャーの役割の整理、および連携の重要性を確認すると共に、各事業所で具体的に取組んで頂けるような虐待防止への要因分析の手法を参加者とともに共有した。来年度以降については、サービス事業所には、虐待防止⇒良い支援をテーマに研修・啓発等を行っていききたい。また、養護者（家族）への支援を検討していく予定。虐待通報等への対応は、後手に回る事も多く、障がい福祉課との連携を密に、今年度行ったレビュー会議等も含め、各ケースごとの進捗管理が必要である。また、市の指示があった内容について養護者支援を中心に行っているが、原因分析から地域課題に繋げていくことを考え、基幹型の役割について市と再確認をし、行うべき動きを整理する必要がある。</p> <p>成年後見制度にかかる理解促進として、各地域相談支援センターにケース支援を通じて申立て等にかかるバックアップ支援を行ったが、さらなる普及促進等への取組みの検討が必要である。</p> <p>差別解消法への対応（差別事例の把握・報告、障がい福祉課との連携）については、取組みが不十分であり来年度具体的な取組みを市と連携し検討していく必要がある。</p>
3	人材育成を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援センターや計画相談事業所の相談支援体制の充実化を図る。 ・周辺分野の関係者への障害理解等の啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域委託相談支援センター訪問：ケースの共有、ケース検討、今後の支援確認 等 東・西センター毎月実施、フクシア随時実施 ・「モニタリング研修」開催：5/16 講師：田中宏幸氏（田中宏幸社会福祉士事務所代表） 参加：約50名（市内計画相談支援事業所全事業所、近隣計画相談支援事業所、訪問看護、地域委託相談支援センター） ・相談支援ネットワーク会議開催：（市内等計画相談支援事業所・委託相談支援センター） 4月：計画障がい福祉サービス事業所との連携会（PR会）（市内の24サービス事業所参加）。 5月：モニタリングについて検討会（きめ細かいモニタリングと契約利用者数 等） 6月：地域課題について検討会（計画相談からの地域課題の報告方法 等） 7月：伊勢市生活サポートセンターあゆみ事業について 8月：事例検討 9月：平成30年度からの障害者総合支援法・児童福祉法改正について 10月：事例検討 11月：介護保険制度について 12月：サービス等利用計画書の共有 1月：事例検討 2月：平成30年度報酬改定の説明と平成30年度のネットワーク会議について 3月：平成30年度新たなサービスの概要と報酬改定について ・伊勢市障害福祉担当者会議開催：（行政等と各地域相談支援センターとのケース共有） 成人：4月：フクシア、5月：西センター、6月：東センター、7月：フクシア、8月：西センター、9月：東センター 10月：フクシア、11月：西センター、12月：東センター、1月：フクシア、2月西センター、3月：東センター 児童：6月、10月、2月（3センター共通） 	<p>虐待防止については、管理者の役割、虐待防止マネージャーの役割の整理、および連携の重要性を確認すると共に、各事業所で具体的に取組んで頂けるような虐待防止への要因分析の手法を参加者とともに共有した。来年度以降については、サービス事業所には、虐待防止⇒良い支援をテーマに研修・啓発等を行っていききたい。また、養護者（家族）への支援を検討していく予定。</p>

伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア(基幹型)

No.	事業計画	達成目標	取組内容	評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・周辺分野への啓発・連携 モニタリング研修：訪問看護、日常生活自立支援事業へ案内 地域生活支援拠点研修：市内サービス事業所、訪問看護事業所、障害者相談員、民生委員、家族会等への案内 9月：伊勢市生活サポートセンターあゆみ地域福祉ネットワーク会議参加 ・障がい理解のための基礎研修会：市内サービス事業所、訪問看護事業所、基準該当事業所、障害者相談員、民生委員、家族会、市民等に啓発 8月：子ども・発達障がいのある方への支援 9月：小児在宅医療児童（プレス療育等支援事業に共催） 10月：難病のある方への支援 11月：精神障がいのある方への支援 12月：高次脳機能障害のある方への支援 	<p>ほぼ年間計画通りに実施。計画相談支援員・委託相談支援員の主体的な学びを引き出しながら、サービス等利用計画自体の質向上、委託相談支援の役割の再認識等を促していくための仕組みや取り組みについて、焦らずに着実に進めていく必要がある。</p> <p>新任や研修機会の少ない障がい福祉関係者に加え、広く市民への障がい理解の促進を図るため、基礎研修を開催。積み上げていながら、有効な啓発、研修の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>地域に点在する子ども・生活・高齢等の相談に携わるセンターとの連携を強化していく必要がある。</p> <p>調整が遅れていた知的障害のある方の基礎的な理解の研修については、三重県障害者相談支援センター知的支援課と交渉をしたが、今年度中は難しいとの事で、次年度早々に調整することとなる。</p> <p>研修を行う計画のみでなく、講義をして頂く講師の方もある程度目的に沿った方々に年度当初から調整をしていくことが重要と思う。</p>
4	総合的な相談支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係者等の求める研修や情報提供等を行い、障害理解等の裾野を拡大していく。 ・入所施設等と協働し、地域移行に関する課題の共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難とされたケース支援：虐待対応後のケース、異性関係（同居）のケース、成年後見等申立て関係、深い理解が必要な障害特性を抱えるケース、母子支援、世帯全体支援等について、委託相談支援センター、計画相談支援事業所等と連携支援を実施。 ・サービス事業所連絡会の開催へ向けて、地域生活支援拠点チーム報告会（3/8）第2部において、種別ごとの集まり機会を設定し、今後のサービス事業所連携会議への布石とし、来年度具体的な会議開催の予定。 ・新規参集事業所に関して、ネットワーク会議でのPR参加調整、伊勢市サービスの手引き掲載への調整、地域生活支援拠点チームにかかるニーズ調査等と合わせた事業所訪問等にて、状況把握、ニーズ把握等を行った。 ・フクシアホームページ開設：4月～（研修会の開催お知らせ・実施済み報告等を更新） ・圏域自立支援連絡協議会（相談部会）：6/6連絡協議会参加、5/15事務局会議参加、7/20第1回相談部会開催：10/10第2回相談部会開催、1/30部会が事務局となり、圏域で高次脳機能障害の理解について研修会を開催。 ・圏域自立支援連絡協議会（本会）：10/27第2回開催、11/27第3回開催、3/22第4回開催 ・三重県市町障害福祉計画推進会議：第2回7/24、第3回9/19 ・伊勢市避難行動要支援者避難支援対策会議へ出席し、今年度の台風災害時の課題、地域避難訓練への参加から見える課題等を地域相談支援センター等から集約し報告。 ・南勢病院ケース訪問：地域移行についての情報提供等依頼があり、訪問・面談。地域移行についての情報提供等依頼があり、訪問・面談・具体的な動き（認定調査、計画相談事業所との調整）を行い、12月に自宅へ戻って頂いた。 ・市内施設入所支援事業所と、地域生活移行にかかる課題の共有、および来年度へ向けた共同での取り組み内容の検討を行い、具体的な取組みを来年度実施予定。 ・その他、基幹型についての情報交換を、6/27津市・津市自立支援協議会、5/1鈴鹿・亀山相談支援あいと行った。 	<p>具体的な事業計画を挙げた項目については、何かしらの取り組みが行えた状況。今年度の取り組みを踏まえ、来年度さらなる進展を図っていく予定。</p>

2018/6/22

伊勢市障害者総合相談支援センター 実績表

1.相談支援を利用している障害者等の人数

平成30年3月31日現在

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障 害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障 害 者 (01)	759	29	0	266	354	16	0	94
障 害 児 (02)	157	9	8	57	6	33	0	44
計 (03)	916	38	8	323	360	49	0	138

2.支援方法

	訪 問 (1)	来 所 相 談 (2)	同 行 (3)	電 話 相 談 (4)	電 子 メ ー ル (5)	個 別 支 援 会 議 (6)	関 係 機 関 (7)	そ の 他 (8)	計 (9)
件 数 (07)	501	432	213	1,493	13	443	975	141	4,211

3.支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援 (1)	障害や病状の理解に関する支援 (2)	健康・医療に関する支援 (3)	不安の解消・情緒の安定に関する支援 (4)	保育・教育に関する支援 (5)	家族関係に関する支援 (6)	家計・経済に関する支援 (7)	生活技術に関する支援 (8)	就労に関する支援 (9)
件 数 (08)	1,976	1,696	1,553	2,078	455	2,095	1,143	1,035	784
(再掲) ピアカウンセラー (09)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・余暇活動に関する支援 (10)	権利擁護に関する支援 (11)	そ の 他 (12)	計 (13)
件 数 (08)	122	807	1,315	15,059
(再掲) ピアカウンセラー (09)	0	0	0	0

伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア(地域型)

1.実績報告

(1)障害種別や年齢に関わらない一次相談を行う(情報提供・関係機関との連携・権利擁護に必要な援助等)

家庭訪問、通院同行、学校訪問、サービス事業所訪問を行い、状況把握を行い、ケース会議等に出席し支援を行った。

多重債務等家族全体に支援が必要な方に対して、関係機関やその他必要な支援(居住などの支援や、法律などの専門家)を繋ぎ、生活が安定するように支援を行った。

また、病院から地域へ、児童施設より在宅へ戻る為に、本人及び家族に対し関係機関と連携し必要な支援を行った。

(2)アウトリーチによる相談支援を行う(訪問等に出向いていく)

家庭訪問等を行い、状況把握をしながら、家族等と連絡を取り、受診や必要なサービス利用について、本人と話をしながら受け入れて頂けるよう関わった。

また、関係機関から情報提供を受け、今後関わるであろう障がい者の方についても状況把握を行った。

(3)伊勢市相談支援ネットワーク会議や、協議会への参画

定期開催される会議に参画し、地域の現状や課題と思われることについて、会議内で発言し、他センターとの協議、共有を行った。

(4)基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等への参画

障がいを理解して頂くための基礎的な研修に参画した。

虐待防止研修に参画し、事例検討やグループワークから、地域のサービス事業所の現状について課題等を把握し、虐待が起こる要因を深く分析する事で、虐待防止に必要な視点や取組みについて課題等を把握し、基幹センターとの情報交換を行った。

(5)計画相談支援のバックアップ支援、地域の相談支援体制整備・充実に関すること等を行う

計画相談事業所を訪問し、受け入れの現状と計画立案に関係する現状を聞いた。

(6)手帳取得された方でサービスに繋がっていない方への支援

療育手帳Aかつサービス未受給者の方6名。うち2名については状況把握済。4名の方については、4月以降、月に1名は最低確認をしていく予定である。

2. 評価・課題

新規相談や、継続支援で動きのある方への関わりだけではなく、これまでに関わりのあった方や、自ら発信ができにくい方への支援について、これまでの状況を再確認し、現状と今後の関わりの頻度(状況把握のための連絡について)リストをもとに把握を行い、今後の方向性を設定しながら関わるための動きを確認した。

措置機関及び担当市町村一覧

平成30年3月31日現在

1. 三重済美学院

措置				契約			
児童相談所	男	女	計	市町村	男	女	計
中勢	8	0	8	伊勢市	0	0	0
北勢	0	0	0	鳥羽市	0	0	0
南勢志摩	11	1	12	明和町	0	0	0
伊賀	0	0	0	志摩市	0	0	0
紀州	0	0	0	南伊勢町	0	0	0
その他	0	0	0	松阪市	0	0	0
小計	19	1	20	小計	0	0	0
合 計					19	1	20

2. 済美寮

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
いなべ市	0	0	0	玉城町	3	0	3
桑名市	0	0	0	多気町	1	1	2
木曾崎町	0	0	0	伊勢市	20	14	34
東員町	1	0	1	度会町	0	0	0
朝日町	0	0	0	鳥羽市	2	6	8
川越町	0	0	0	志摩市	7	1	8
菰野町	0	0	0	大台町	0	0	0
四日市市	1	0	1	南伊勢町	6	1	7
鈴鹿市	1	1	2	大紀町	1	0	1
亀山市	0	0	0	紀北町	1	0	1
津市	5	4	9	尾鷲市	1	0	1
伊賀市	1	0	1	熊野市	0	0	0
名張市	1	0	1	御浜町	0	0	0
松阪市	7	5	12	紀宝町	0	0	0
明和町	1	2	3	県外	0	2	2
合 計					60	37	97

3. ルーベンハイム志摩

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
いなべ市	0	1	1	玉城町	1	0	1
桑名市	0	0	0	多気町	1	0	1
木曾崎町	0	0	0	伊勢市	7	0	7
東員町	0	0	0	度会町	2	3	5
朝日町	0	0	0	鳥羽市	7	2	9
川越町	0	0	0	志摩市	6	4	10
菰野町	0	0	0	大台町	1	0	1
四日市市	1	0	1	南伊勢町	2	0	2
鈴鹿市	0	2	2	大紀町	0	3	3
亀山市	0	0	0	紀北町	0	1	1
津市	0	1	1	尾鷲市	0	0	0
伊賀市	0	0	0	熊野市	0	0	0
名張市	0	0	0	御浜町	0	0	0
松阪市	1	1	2	紀宝町	0	0	0
明和町	1	0	1	県外	1	0	1
合 計					31	18	49

4. ふらっと

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
いなべ市	1	0	1	伊勢市	7	5	11
桑名市	1	0	1	度会町	0	1	1
松阪市	3	1	4	鳥羽市	0	0	0
四日市市	1	0	1	志摩市	3	1	3
津市	1	1	2	南伊勢町	1	1	2
鈴鹿市	1	2	3	大紀町	1	0	1
伊賀市	3	0	3	尾鷲市	1	0	2
明和町	2	0	2	熊野市	0	1	1
玉城町	1	1	2	御浜町	1	0	1
多気町	2	1	3	県外	2	0	2
合 計					32	15	47

5. ポケット

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
志摩市	0	6	6	他市町	0	0	0
合 計					0	6	6

平成29年度 施設行事

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	行事名	月	日	行事名		
4	1	年度始業式	10	13	全館消毒		
	1・18	新任職員研修会		18	総合防災訓練(炊き出し・消火・夜間)		
	10	花まつり			ルーベンハイム志摩施設内研修		
	16	保護者役員会(ルーベンハイム志摩)			22	衆議院議員選挙	
	24	法人創立記念日(護国塔供養)			29	伊勢市長・市議会議員選挙	
	25	三知協ふれあいソフトボール大会			31	学院内の除草作業	
5	7	第1回廃品回収	11	5	第3回廃品回収		
	13	三知協フライングディスク大会		9	第3回理事会		
	16	監事監査		インフルエンザ予防接種(ルーベンハイム志摩)			
		新任職員研修会		14	三重県自閉症協会伊勢ブロック施設見学		
	20	第1回理事会		15・17	インフルエンザ予防接種		
	21	保護者総会(ルーベンハイム志摩)		25	第2回評議員会		
6	1	学院内の除草作業	12	三重県ボーリング大会			
	9	全館消毒		26	日産労連クリスマスチャリティ公演		
	11	辻久留町粗大ゴミ回収手伝い		30	第89回院内研修会		
	12・13	ふくだ歯科による歯科検診		7	第90回院内研修会		
	17	第2回理事会・第1回評議員会		30	日中活動休み(～1/3)		
7	3	多気児童館・伊勢市こども発達支援室職員の施設見学	1	7	ライブスペース伊っ勢っの!		
	12	障害福祉サービス事業者等集団指導		11	小研修会		
	15	伊勢神宮奉納全国花火大会		14	上社奉納獅子舞		
	19	総合防災訓練		18	個別支援計画中堅職員研修		
	24	学院内の除草作業	2	12	福祉、介護、看護の就職フェア		
	26	駐車場除草作業		18	第4回廃品回収		
8	5	第34回納涼祭	3	6	第91回院内研修会		
	10	小研修会		部署発表(内示)			
	13～15	日中活動休み		9	第4回理事会		
	17・18・21	協会健保の健康診断		24	第4回評議員会		
	20	第2回廃品回収	実 習				
	22	学院内の除草作業	5/1～5/9	高田短期大学保育実習			
	30	三知協音楽を楽しむ会	5/10～5/18	高田短期大学保育実習			
9	2	平成30年度第1回職員採用試験	6/28・6/29	三重県新規採用職員体験研修			
	14	学院内の除草作業	7/5・7/6	三重県新規採用職員体験研修			
	22	駐車場除草作業	7/12・7/13	三重県新規採用職員体験研修			
	26	小研修会	8/2～8/11	皇学館大学保育実習			
	30	ルーベンハイム祭	8/17～8/26	大阪芸術大学保育実習			
10	3	明野高校見学会					
		備品聴き取り会議	※伊勢市消防署主催救命講習が年24回あり随時参加				

平成29年度 会議・研修等への出席

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	会議・研修等名	月	日	会議・研修等名	
4	7	三知協 施設長・事務管理職員等研修会	11	1~2	監事専門講座	
	8	障害者通所施設「まある」内覧会		2	三重県サービス管理責任者等研修①共通講義	
5	16	モニタリングについて	16	第2回伊勢市子ども家庭支援ネットワーク委員会		
	21	障がい福祉サービス事業所職員等基礎研修	17	年末調整等説明会		
	23~24	障害者就業・生活支援センター研修	17~18	障害者就業・生活支援センター中部・北陸ブロック経験交流会議 及び障害者就業・生活支援センター東海・北陸ブロック研修会		
	26	雇用主説明会		20	障がい理解のための研修会「精神障害のある方の支援について」	
31	社会福祉法人役員及び幹部職員研修会	12	5	社会保険事務セミナー 三重県経営青年会第2回学習会		
6	10		2017三重県ふれあいスポレク祭	10	講演会及び第4回伊勢市障がい者サポーター研修会	
	13~14		県社協 新任職員研修課程Ⅰ-A	14	伊勢市障害者虐待防止研修会	
	18		地域生活拠点についての研修会	14~15	東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー	
	19		伊勢市障害者虐待防止研修会(管理者対象)	18	障がい理解のための研修会 「高次脳機能障害のある方への支援について」	
	22		人身安全関連事案担当者会議	28	社会福祉法人施設長・事務局長研修会社会福祉法人の経営第1弾	
	28		「衛生管理研修会」総合的ハラスメント対策セミナー	1	12	我が事・丸ごと地域づくり研修
29	三児協総会並びに第52回職員表彰式及び記念講演会	19	社会福祉法人特有の消費税処理実務(入門)			
29~30	県社協 新任職員研修課程Ⅱ-A	23~24	三重県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)			
7	4~5	全国知的障害関係施設長等会議	24~25		全国厚生事業団体連絡協議会研究会	
	4	安全運転管理者 講習会	29~30		第6回障害者支援施設部会全国大会 障害児・者相談支援事業全国連絡協議会コーディネーター研修会	
	5	性的問題等対応に関する研修会	30		都道府県経営協セミナー	
	7	「みえの福祉の『わ』創造事業」創設1周年記念大会 CAP児童養護施設プログラム職員向けワークショップ	30		三重県志摩圏域高次脳機能障がい理解のための研修会 第13回伊勢市社会福祉大会	
	11~12	県社協 新任職員研修課程Ⅱ-B	31		三重県障害者虐待防止・権利擁護研修共通講義	
	12	障害福祉サービス事業者等集団指導	2		1~2	三重県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)
	19~20	三重県相談支援従事者初任者研修			8	第9回みえ菌ートネット研修会
	24	南勢地域障害者雇用連絡会議及び障害者就労支援に係る連絡会議 経営協「会計担当者養成連続講座」			9	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修市町及び 障害者虐待防止センター職員コース
	25~27	障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修 主任就業支援担当者研修			12	『福祉・介護・看護の就職フェア』(第3回)
	27	年金(社会保険)委員研修会		14	福祉型障害児入所施設に関する意見交換会	
28	三知協新任職員研修会	15~16		三重県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)		
8	2	給食施設従事者研修会		22~23	三重県サービス管理責任者等研修②児童発達支援管理責任者	
	10	都道府県経営協セミナー(前期)		23	社会保険事務セミナー「年金給付」	
	19	障がい理解のための研修会		24	講演会及び第5回伊勢市障がい者サポーター研修会	
	23	経営協「会計担当者養成連続講座」		3	1	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修 障害福祉サービス事業所管理者等コース
31	第36回全国社会福祉法人経営者大会の開催に伴う 運営協力スタッフ打ち合わせ会議	1~2			全国社会福祉法人経営青年会平成29年度東海北陸ブロック定例勉強会	
9	2	講演会及び第3回伊勢市障がい者サポーター研修会			2	法人担当者向け研修会「若者に選ばれる職場づくりのために」
	3	第51回三重県知的障がい者福祉大会	8		地域生活支援拠点事業の取り組み報告会	
	10	伊勢志摩圏域小児在宅講演会～医療的ケア児の理解～	13		伊勢志摩圏域障がい児療育等相談支援事業講演会 ペアレントトレーニング～ほめ方の処方せん～	
	11	施設向けボランティア受け入れ講座	13		第2回三知協施設長・事務・管理職員等研修会	
	14~15	第36回全国社会福祉法人経営者大会	16		三児協施設長・管理職員研修会	
	19	健康保険事務セミナー	23		障害福祉サービス等事業者説明会	
	20~21	県社協 中堅職員研修課程Ⅱ-B	26		経営協「第2回総会・経営セミナー」	
	22	伊勢市障害者虐待防止研修会(虐待防止マネージャー対象)	施設内会議・研修		評議員会・理事会	
26	「障がい児・障がい者への支援のあり方について」研修会	所管長会議・運営会議				
26~27	県社協 中堅職員研修課程Ⅱ-C	サービス管理責任者会議				
27~29	第55回全国知的障害福祉関係職員研究大会(愛知大会) 三重県相談支援従事者現任研修	児童部会・済美寮支援会議				
10	2	伊勢市子ども家庭支援ネットワーク研修会		済美寮主任会議		
	12	三重県施設入所調整ガイドライン改定等についての説明会		済美寮日中活動会議		
	19	障がい理解のための研修会「難病のある方への支援について」		広報委員会		
	26~27	全婦連東海・北陸・近畿ブロック婦人保護施設長等会議		研修委員会		
30	児童相談所職員一児童福祉施設職員合同研修会	地域交流委員会				
11	1・7	「児童虐待防止推進月間」啓発活動		安全衛生委員会		
	1	二見生活介護支援センター「潮音」開所式・内覧会 東海テレビ「愛の鈴号」贈呈式		給食会議(児童・成人)		
三重県知的障害者福祉協会 (役員会、施設長会、スタッフ委員会) 三重県児童(者)施設協議会(役員会、他研修会)				栄養ケア会議(済美寮)		
			新任職員研修・個別支援計画作成研修会			
			個別支援計画の中堅職員研修			
			法人研修検討会議			
			施設外研修			
			各行事実行委員会			

事業報告の附属明細書はありません。